

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン (R2.7.29)

以下の事項以外にも政府や各地方自治体による感染防止対策の最新情報を収集し積極的に取り組む事が望ましい

【スタッフ（従業員）に関する行動】

- 検温などにより体調管理を徹底させ、体調不良の場合は出勤をさせない
(※発熱や体調不良の場合は即出勤停止)
- 出勤時に検温し、その結果を記録し、責任者の押印及び確認を徹底する
- マスクの着用を徹底させる（通勤時も含む）
- 手洗い、手指の消毒、うがいをこまめに行わせる
- 対人距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保するとともに、互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声を控える
- 対面機会をできるだけ避ける（必要に応じて、フェイスシールドの装着）

【来客へ注意を促す事項】

- 発熱があり、咳、咽頭痛など、体調不良の人は入場しないように呼びかける
- マスクの着用を促し、手洗い、手指の消毒、うがいをこまめに行うよう啓発する

【教室における感染防止策】

- 受付にビニールカーテンまたは透明アクリル板を設ける
- 対人距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保できない場合は、入場制限等実施する
- 入口及び施設内に手指の消毒設備の設置（石けんによる手洗、手指消毒用アルコールなど）
- 他人と共用する更衣室や物品など、手が頻回に触れる箇所を工夫して減らし、最低限にする
- 高頻度接触部位を特定し、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）で定期的に清拭する
- 2つの窓を同時に開けるなど、教室の換気を徹底する
- トイレのハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼり等を準備する
- 鼻水、唾液等が付いたごみはビニール袋に入れて密閉して縛り、ごみを回収する際はマスクや手袋を着用させる

【その他】

- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意し、利用者等の名簿を適正に収集し、公的機関へ報告
- 感染症対策のポスター・チラシ等を教室に掲載する (<https://corona.go.jp/prevention/>)